

3.6 地域研究会

(1) 業務の内容

(a) 業務題目 地域研究会

(b) 担当者

所属機関	役職	氏名
国立大学法人静岡大学	教授	岩田 孝仁
国立大学法人東京大学	教授	佐藤 比呂志

(c) 業務の目的

富士川河口断層帯について、理工学的な調査の成果を地域の防災施策に生かすために、地方自治体の担当者・国の関係機関の担当者・ライフライン事業者などを対象として、研究者を交えた地域研究会を開催し、研究成果がどのように役立つのか、また役立たせるためにはどのような成果が求められているのかについて情報交換を行い、研究成果の有効活用を目指す。

(d) 3カ年の年次実施業務の要約

1) 平成 29 年度：

富士川河口断層帯の位置する地域における、地方自治体の担当者・国の関係機関の担当者・ライフライン事業者・地域住民の自主防災組織などを対象としたヒアリングを通じ、課題やニーズの把握し、地域研究会(静岡)の立ち上げ準備を行った。

2) 平成 30 年度：

平成 29 年度の準備会で明らかになった課題やニーズにもとづいて、地域研究会(静岡)を立ち上げ、富士川河口断層帯の周辺地域における、特に地方自治体の担当者・国の関係機関の担当者・ライフライン業者などを対象とした地域研究会を開催し、先行した対策の事例などを学び、活断層対策の課題対策ニーズなどの掘り下げおよび議論を行い、関係機関と研究者相互の情報共有を行った。

また、本プロジェクトの進展状況について広報活動も行なった。

3) 平成 31 年度：

地域研究会において調査成果を報告するとともに、そこから見えてくる地域課題、対応策などについての検討及び情報交換を行うための地域ネットワークの構築モデルを提案する。

(2) 平成 30 年度の成果

(a) 業務の要約

富士川河口断層帯の位置する地域における、地方自治体、国の関係機関、ライフライン

事業者が参加する地域研究会（静岡）を開催した。

第1回地域研究会では、本調査観測の進捗状況報告、活断層対策に取り組む自治体の先行事例として徳島県の「震災に強い社会づくり条例」の紹介、富士川河口断層帯の変動地形に関する知見の紹介、これからの取り組み課題について議論を行った。

第2回地域研究会では、本調査観測の進捗状況報告を行う中で、断層帯がどのように地下深部に延長していくのか、周辺での強震動観測から何が見えるのかについて現状の知見や課題を報告し、これらの成果を含め今回の調査成果が地域防災にどう生かされるのかについて議論を行った。

(b) 業務の実施方法

静岡県と関係市町村、ライフライン機関、及び富士川河口断層帯の北部に隣接する山梨県及び山梨県内の関係市町村の担当者が参加した地域研究会（静岡）を2回開催し、調査成果に関する情報共有、及び様々な課題解決に向けてどのようにアプローチできるかなどを話し合った。

(c) 業務の成果

1) 第1回地域研究会（静岡）

第1回地域研究会は、地域防災に関係する25の機関、主催する事務局と合わせて合計35名が参加し、平成30年7月24日に静岡県庁で開催した。参加機関は、行政機関として国土交通省中部地方整備局、静岡地方気象台、静岡県（関係6課）、山梨県（関係2課）、徳島県、静岡市（関係4課）、富士宮市（関係3課）、富士市（関係2課）、ライフライン機関として静岡ガス、中部電力静岡支店、東京電力パワーグリッド静岡総支社の参加を得た。



図1 第1回地域研究会（静岡）の開催の様子。

富士川河口断層帯に関するこれまでの研究成果や今回の調査観測計画についての情報提供を行うとともに、活断層対策に取り組む自治体の例として「徳島県南海トラフ巨大地震等に係る震災に強い社会づくり条例」の制定の目標とその過程、条例施行に伴う実績やその効果、課題について、徳島県の担当者から現状報告を受けた。

徳島県では条例化により活断層が位置する可能性のある場所については土地の開発や

利用者に活断層に関する詳細な調査を義務付けている。条例制定後、実際の適用事例はまだないが、活断層が分布する可能性のある地域の土地利用の抑制効果は出てきていると評価される。

調査観測の成果として富士川河口断層帯の複雑な変動地形の紹介があり、富士川河口断層帯の大きな特徴として、断層の位置や変位量をピンポイントで特定することが困難である性質を持っているとの紹介があった。こうした現状に対して、自治体担当者からは、断層のずれる場所やずれる量が推定でもよいので特定してもらわないと具体的な防災施策につなげることができない、という意見も出された。

次回の研究会では、今回進めている調査観測からどのようなアウトプットが出てくるのか、防災の視点では、そうしたアウトプットをどのように整理できるのかについて検討を進めることとした。

2) 第2回地域研究会（静岡）

第2回地域研究会は、地域防災に関係する26の機関、主催する事務局と合わせて合計39名が参加し、平成31年1月29日に静岡県庁で開催した。参加機関は、行政機関として国土交通省中部地方整備局、静岡地方气象台、静岡県（関係7課）、静岡市（関係4課）、富士宮市（関係3課）、富士市（関係2課）、山梨県、身延町、南部町、ライフライン機関として静岡ガス、中部電力静岡支店、東京電力パワーグリッド静岡総支社、中日本高速道路東京支社の参加を得た。

富士川河口断層帯の調査観測の進捗状況、新たに分かった知見として地下深部への断層構造などについての情報提供を行うとともに、強震動観測の実施によりどのようなことが解明できるのかについて情報共有を行った。

さらに、調査観測結果と考慮される対策について、議論のたたき台としてその関係性の整理に基づき議論を行った。対策への反映という視点では、①発生時期、②断層位置の特定、③発生規模、④強震動の特性（影響範囲や揺れ方の特性）が解明できると、ハード面では断層変位の吸収や遮断、ソフト面では法的な規制や抑制、緊急時の避難や回避、代替機能の確保など様々な対策が検討できることについて共有するに至った。



図2 第2回地域研究会（静岡）の開催の様子。

(d) 結論ならびに今後の課題

富士川河口断層帯の静岡地域は市街地が形成され既に多くの土地利用がされている。このような地域における土地利用や構造物の建設において、①地震動に耐える、②断層帯を避ける、③地震時の変位を吸収する、という活断層対策を実施するための課題や施策について知見を深めることが当面の地域研究会でのテーマであることは参加者共通の課題である。

富士川河口断層帯については、未解決の多く課題があり、これらの現状についてのプロジェクトとしての取り組みについて理解していただけるよう説明していく。また、地盤や歴史地震など他のサブテーマでの研究成果などを含めた「富士川河口断層帯における重点的な調査観測」で得られる成果を具体的に地域においてどのように活用していくことが出来るのかについて地域研究会で話し合っていくこととした。

特に、調査観測から得られる専門的な情報を、住民を含む多くの関係者に理解していただくためには、適切な見える化や簡略化、影響評価を考慮した情報提供などが今後の課題となるため、引き続き議論を深めていく。